

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874001817		
法人名	さくらケアサービス株式会社		
事業所名	グループホーム さくら野里		
所在地	兵庫県姫路市野里434番地1		
自己評価作成日	平成22年2月11日	評価結果市町村受理日	平成22年4月7日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	兵庫県姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成22年2月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設では入居者様の外に出たいという思いを大切に、原則9:30より18:30までは玄関の施錠はしないで開放している。又、家族様の面会も、早朝、夜間でも時間にかかわらず受け入れている。入居後の身体的な衰え、転倒骨折等で歩行が困難になられた方も、職員全員の協力で出来る限り看ていると思っています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな住宅街にあって、周りの団地や住宅に溶け込んでいる。毎日の暮らしの中で、管理者はじめ職員は、日常的に外出支援や近隣の喫茶店や理美容店などを有効に活用しながら、地域の中にも溶け込もうとされている。隣り合わせの2つの自治会のお祭りも見られるというすばらしい環境と、地元の文化展にも出展するほどの素晴らしい作品も作られる利用者もあられ、ユニットそれぞれに雰囲気も違うが、利用者や家族のニーズに応じて、医療機関や家族との連携をとりながら、できるだけ希望の時期まで暮らせるよう努力している。家族とのコミュニケーションがとれていて、職員の退職者も少なく、安定したサービスを提供されている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果(1Fユニット)

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を作り各ユニットに掲示し、朝の申し送りを読み上げているが、理念の共有・実践は未だ十分では無い	毎日の朝礼で、職員が唱和をしている。管理者は、事業所の理念について職員に向けて話しをする時間を設けており、毎年その理解度を確認している。管理者と職員は理念を共有していて、今後も更に実践へ繋げていくことが望まれる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の喫茶店や理美容店、カラオケ店の利用、又、地域の民生委員さんや自治会長さんとのお付き合いでボランティアさんを紹介していただいたり、文化展への作品出展など交流が広がっている。日常的にはなかなか難しい。	兄弟や家族、知り合いの訪問は頻繁にあって、近隣の喫茶店や理美容店等の利用も定期的に利用されている。自治会への加入もされており、ボランティアのしの笛やピアノ演奏などでの訪問も広がっている。更なる取り組みに期待したい。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症見守り訪問員の実習の受け入れ等、出来ることは何でも協力させていただいている。今後は認知症サポーター養成講座の開催なども出来るような体制を整えていきたい		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催の回数は十分では無いがサービスの状況については何でも話し合っている。ターミナルケア等についても施設の方針を説明し、意見を吸い上げている	6月・11月・1月と民生委員や自治会長、老人会長、地域包括支援センターの職員はじめ、家族さんへは全員へ案内を出して2,3名出席されて、会議ではホームの暮らしぶりや行事、感染症、看取り、事故報告など多様な内容を伝えて理解していただいている。	内容は豊富で開催への取り組みは続けておられるが、2ヶ月ごとの開催に向けて、また、参加メンバーの幅を広げて、災害対策や日頃の暮らしの中での交流に繋がるよう取り組んでほしい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当者との連絡は適度にとれていると思う。施設の実情やケアサービスの取り組みについては必要なことは伝えている。出来ることは何でも協力したいと思っている。	必要に応じて、利用者の暮らしぶりやサービス向上への取り組みなど、情報提供を行なって協力関係をつくっている。連絡協議会の関係でも連絡をとっている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアに取り組んでいるが現在転倒骨折の防止のため2名の方の身体拘束をしている。家族様との話し合いをし、記録に残し解除の方策を探っている。玄関は原則日中施錠しない。	身体拘束をしない取り組みとして職員で勉強会を行っている。読み合わせをしたり参加できなかった職員にも伝達研修や資料を配布することで全員に拘束についての理解を深める取り組みを行なっている。	
7	(6)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止法についての勉強会を行い虐待防止に努めている。ただリスク防止のため強い言葉での制止など気になることがある。	気になる言葉づかいは、その場その場で注意し合える環境になっている。また、虐待防止委員会をつくり、夜勤者の待機場所を準備したり、ミーティングで情報を共有して虐待防止に努めている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度についてはこれまで事例も無く、学ぶ機会は持っていない。	権利擁護に関する勉強会の計画はなく、利用者もいないため、その機会がもてていない。	現在、権利擁護に関係する内容を学ぶ機会ももてていないが、今後そのような場面がくる可能性もあるため、管理者と職員で是非勉強会の場をつくってほしい。
9	(8)	契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については十分に時間をかけて説明を行い、理解・納得を図っている。	契約に関しては、事前に利用者の自宅を訪問したり、入院先を訪ねたりした上で、家族へ十分な説明を行い、理解してもらうようにしている。また、契約後も不明な点や相談には積極的に応じるようにして納得してもらうようにしている。	
10	(9)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の意見や要望は面会時や運営推進会議に於いてお聞きしている。現在意見箱等の設置はしていない。	運営に関する意見や要望は面会時に気軽に話ししてもらえるようにしている。運営推進会議には全員の家族へ案内を出し、それで3名ほどの方の参加を得ている。その時にも意見をだしていただくため運営に反映している。	
11	(10)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と職員はコミュニケーションが取れており、運営に関する意見や提案は日常的に話し合われている。	管理者は、互助会をつくり職員の意見や提案を聞く場をつくらうとしているが、日常的に気軽に話しを聞く場をつくらうたり、より良い運営につなげるための意見交換等が少なく感じた。職員の意見を吸い上げる場がほしい。	管理者は、穏やかに会話を大切にしながら運営を行なっているが、日常的な会話の場と意見を聞き、サービス向上やより良い運営につなげるしくみづくりに取り組んでほしい。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の実績、勤務状況について報告を受けており、互助会の設置等環境整備に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員のケアと力量を把握し、研修機会の確保や資格取得の便宜を図っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	姫路市グループホーム連絡会の会員となり交流を図っている。又、他施設より実習生の受け入れ要請があれば全て受け入れている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に見学に来ていただいたり、訪問調査で自宅に訪問させていただき関係づくりに務め、本人の要望等に耳を傾けている。		
16			初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の見学、訪問調査等を通じ家族等の要望、意見等をお聞きして関係づくりに務めている。		
17			初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様の状況で入居が無理なときはデイサービス等をお勧めしたり、関連の他施設を紹介することもある。		
18			本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人に応じた役割を持っていただき、出来ることはしていただいて感謝の言葉を忘れないようにしている。		
19			本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の協力が必要不可欠なことを認識し、出来ることはお願いしている。ただ、なかなか協力いただけない場合もある。		
20	(11)		馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来る限り本人様の希望に沿うように努力している。これまでの友人と外出や旅行に行かれている人もいる。	以前からの知り合いの訪問で、近くの喫茶店へ一緒に出かけたり、旅行へ行かれる方もあり、職員からも声かけをして自由に出入りできる雰囲気大事にしている。また昔懐かしい駄菓子屋さんへ皆で出かける支援をしている。	
21			利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性等を把握し、食堂の座席の位置を変えたり、入浴の順番を考慮したりしている。認知症の深い方の傍に寄り添って声掛けしてくださる方もいる。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移られても様子を見に行く職員もいるし、退去時に状況を伝える手紙と共に今後も協力していくことを書き添え家族様に渡す職員もいる。管理者としてはとても嬉しい事です。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り本人様の意向や希望に沿うように務めている。ただ、業務の流れ上本人様の意思通りで無いこともあると思われるが、本人本位であるようにと常に検討している。	美容院へ行きたいと言われる利用者には毛染めやパーマも希望がかなうように、日頃の暮らしの中で思いを聞いている。言葉かけや表情にも気を配り、紙芝居を借りてきて職員がしたときには、感動を共有できた。	
24			これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にこれまでの生活歴や環境、人間関係などについて聞き取り調査し、入居後は日常的に本人様や家族様からお話を聞くように務めている。		
25			暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の過ごし方、心身の状態、有する力等の現状把握には出来る限り注意を払って観察し、記録に残し情報の共有を図っている。		
26	(13)		チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1度サービス担当者会議を開催し、現状の課題とケアのあり方について話し合っている。家族様や主治医の意見等も参考にしながら会議への参加は職員のみである。	担当者・主治医・看護師・介護職員等の関係者で意見交換やアイデアがだされて、現状や面会時に聞いた家族や本人の希望や思いも反映された介護計画が作成されている。受診時には家族の付き添いで帰宅後話を聞いている。	
27			個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア等については個別のケース記録に記入し、職員間で情報を共有してケース会議、ケアプラン等に活かしている。		
28			一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多機能化を考えると、在宅の認知症高齢者の体験入居、緊急対策としての一時的入居、認知症介護における経験の蓄積の地域への発信、認知症サポーター養成講座の開催等考えられるが現時点では未だ取り組めていない。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員さん、自治会長さん、老人会長さん等とはかなり連携が取れてきた。今後は地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等とも積極的に連絡を取り合い、近隣の商店、ボランティア団体等との交流も図って生きたい。		
30	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人及び家族の希望を優先し、これまでのかかりつけ医を希望される場合は継続していただき、受診時は最近の様子等お伝えしている。	以前からのかかりつけ医を希望される方は、無理なく家族と受診をされて、関係を大事にしている。整形外科等は家族と通院されている利用者もある。全てのかかりつけ医とは、相互に情報の共有をしたり、近況を伝えたりして支援している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日常の変化や気づきは直ぐに看護師に報告し、看護師不在時には電話連絡、又は翌日に申し送っている。		
32	(15)	入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には看護職を中心に医療機関との連携を図り情報交換や相談に務めている。現在スムーズな関係が出来ている。	事業所の看護師が中心となって、利用者の心身の状態の状態や変化が記録され、共有されて往診の際などにその看護記録やケース記録が役立っている。入退院に関する各医療機関関係者との情報交換も積極的に必要な内容がお互いに伝えられて支援されている。	
33	(16)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化やターミナルケアについては運営推進会議等、機会を捉えてホームの方針を説明し、入居時に延命処置について本人・家族様の考えを聞くようにしている。ホームとしては過去二人看取りを行っている。	利用者が契約されるとほとんどの家族はできるだけ最後まで暮らしたいとの希望が多く、介護面での重度化やターミナルについては、運営推進会議で、勉強会をされているが、事業所の方針としての文書化はされていない。実質は管理者も職員も思いは同じであるので今後に期待したい。	事業所としての方針や指針のようなものはないが、実績を積み重ねて来られている。今後は職員と話し合い、勉強会も重ねることで、事業所としての方向性を文書にして理解と共有をされ、是非利用者・家族へも広げていってほしい。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺停止時の応急処置、喉詰め事故への対応についてはAEDの使用法と共に過去1度行っている。定期的には行っていない。		
35	(17)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間の火災避難訓練は年2回行っているが、夜間を想定した訓練は行っていない。地域との協力体制は十分でない。	周辺環境が、静かな住宅地であり、マンションやアパートや住宅が事業所と隣接していることもあり、災害対策としては、昼間に限らず近隣の住民の理解と協力体制が必要と思われるが、その対策がされていない。	運営推進会議や地域交流の行事等の場も利用しながら、近隣の住民や地元の消防団等との協力体制を築いていく機会を創られれのも良いのではないかと。

自己	者 第	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に心がけるようにしているが、完全に実践できているとは言えない。	毎月開催されているフロア会議で、理念にも関連する話しをしている。また、排泄介助の際に、ドアを閉めることや言葉遣いの見直しなどについて管理者は話をし、確認している。今後も引き続き取り組んでほしい。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り本人の思いや希望を把握するように努めているが出来ない時もある。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に生活していただくよう努めているが、業務の流れ上、希望に添えないこともある。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で選べる方には一緒に買い物に行っ て選んでいただく。理解いただけない方には 家族様に買っていただいたり、職員が考 えて支援している。		
40	(19)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備 や食事、片付けをしている	利用者の直ぐ傍で、出来る方にはそれぞ れの力に応じて調理や盛り付け、配膳等 を手伝っていただき、片付けもしていただ いている。	材料は、一括仕入れであるが、各ユニットごとに 職員が利用者のできることを活かしながら調理を おこない、配膳や介助をしている。今後は、嗜好 調査を行い、献立に活かしたり、買い物して調理 の日を増やすなど今後も期待したい。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に 応じた支援をしている	毎日の食事量、水分摂取、栄養バランス等 チェックしており、状態に応じ栄養補助食品 の利用もしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケ アをしている	毎食後声掛けして状態、能力に応じた口腔 ケアをしている。又、訪問歯科治療、訪問口 腔ケアも利用している。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンや能力を観察し、トイレでの排泄が出来るよう支援している。紙パンツより布パンツへの移行の努力もしている。	できる限りトイレに行ってもらう支援を行っており、必要な利用者は、チェック表を記入して、職員が協力して誘導も行っている。また、朝のタイミングを逃さないように自立支援を実行されている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の状態に応じて朝の乳酸飲料や牛乳の利用をしたり、下剤の使用についても状況を見ながら微調整している。		
45	(21)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来るだけ本人の希望やタイミングに合わせて入浴していただくようにしているが、行事等の関係があったり、時間的に希望に添えないこともある。	利用者のADL(日常生活動作)の低下等により、1対1の入浴介助が必要な方が増えている。入浴日は週に5回で、利用者の希望する時間帯は限られている。	入浴時間帯が限られていることに配慮され、利用者の入浴できる時間帯を広げる工夫をされ、個別の入浴支援に取り組むことを期待したい。
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の照明や室温、玄関ドアの開閉状況等、本人の状態、希望に沿うように努めている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努め支援している。変更があれば申し送り、情報共有に努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの希望や能力に応じた役割を持っていただくよう支援している。楽しみごと、気分転換は職員の数にもよって希望に添えないこともある。		
49	(22)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	マンツーマンでの外出が必要となり、なかなか希望に添えないこともある。家族様や友人と外出されることもあり、外出行事等では家族様や地域の人々へ協力をお願いすることもしていきたい。	近くの神社や隣の団地の公園などへ出来るだけ散歩に出かける支援をしている。日用品の買い物や、喫茶店など、個々の希望や天候も見ながら戸外へ出かけているが、家族や地域の人々との協力での外出支援は今後の取り組みに期待したい。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの大切さの理解は十分では無いような気がする。トラブルを恐れて規制してしまいがちだが、家族様の理解が得られるなら出来るだけ支援できればと思う。		
51			電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により自ら電話したり、職員がダイヤルを回したりして支援している。たくさんの年賀状のやりとりをしている方もおられる。		
52	(23)		居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快や混乱を招く刺激は無いと思われる。季節の花を飾ったり、廊下に外出時や行事の写真や飾り、ベランダに出て外の様子を眺めたり、落ち着いて生活できている。	静かな住宅街にあって、室内も落ち着いた雰囲気と温かい手づくりの壁飾りや作品で生活感もあり配慮されている。廊下にあるベンチはちょっと座るスペースとして居心地がよい。手づくりの座布団がアクセントになっている。	
53			共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室前ベンチや他からは死角になっている喫煙コーナーで談笑されたり、お互いに居室を訪問して話し込まれていることもある。		
54	(24)		居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人様の使い慣れている物を持ち込んでいただくようお願いしている。家族様の写真を飾られたりして本人様が居心地よく過ごせるようになっている。	以前に使っていた筆筒や椅子を置き、お気に入りの作品や家族の写真を飾って居心地良い空間作りをしている。電話を引いている利用者もあり、それぞれの生活スタイルが見えた居室で家族と職員の配慮がうかがえる。	
55			一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に洋式トイレを配置し、又、居室より直接ベランダに出られるようにして外の様子もわかるようにしている。ただ、フロア内部の大きな柱が狭さを感じさせたり、廊下の壁によって死角が出来、見守りに不安がある。		